

改善計画書

施策番号	担当部	担当課	職名	氏名	電話番号(直通)	
32110	土木部	国道道対策課	課長	小菅 庸夫	042-769-8374	
施策名	広域的幹線道路の整備					
施策の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の日常生活圏の拡大や産業経済活動の広域化に対応するため、都県の区域境界を越えた広域的な交流の軸となる幹線道路の整備を促進する。 ・市内の拠点間等を有機的に結ぶ幹線道路のネットワークを構築するため、都市計画道路等の計画的、重点的な整備を進めるとともに、将来の交通需要への対応を図るため、新たな都市計画道路の検討を進めます。 ・首都圏中央連絡自動車道(さがみ縦貫道路)については平成24年度末を完成目標に事業中。 ・圏央道関連アクセス道路である(都)相模原町田事業中。拡幅延伸については検討中。 ・圏央道関連アクセス道路である津久井広域道路の中で、(都)相原城山線、(都)城山津久井線については事業中。(都)城山津久井線の延伸について検討中。 ・国道、県道等の整備促進については、多くの路線で事業中。 					
これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県及び関係機関に対し、幹線道路網の整備促進要望を行っている。 ・地元からの要望・苦情を国・県に伝え、早期に改善するよう要望している。 ・各事業が円滑に進むよう事業者と地元や地権者との調整を行っている。 					
評価結果 (平成17年度 実績評価)	1次評価	C	2次評価	C	3次評価	C
	3次評価での指摘事項等及び意見 (は行政評価検討委員会としての指摘事項・改善要望項目)					
	<p>【指標設定について】 担当課の業務の成果がわかる指標を設定すること。 市民にわかりやすい指標を検討し、設定すること。</p> <p>【評価結果について】 評価結果に対する分析を行うこと。 3つの視点(有効性・効率性・市民満足度)のうち、改善する視点の明確化を図ること。</p> <p>【課題と解決策について】 評価結果とその分析に基づいた課題と解決策の検討を行い、明記すること。</p> <p>【その他】 事業の選択と集中を図ることが本評価の目的の一つになっていることから、構成事務事業の優先順位についていない施策については、順位付けを行うこと。</p>					
3次評価の指摘事項を踏まえた課題整理	<ul style="list-style-type: none"> ・3つの視点に立って、今後、より効率的に事務が行えるよう検討を行う。 ・市内全体として、開通効果の大きい路線を第一優先とし、可能な限り優先順位を付ける。 					

改善計画	改善目標及び改善時期	国・県の道路整備をより効果的に行っていく。		
	具体的な改善方策	優先順位を付け、優先順位の高い路線に力を入れて整備促進を行っていく。		
	改善項目 [指標設定]	実施の時期	平成19年度末までに	
		平成17年に行った道路交通センサスの結果、平日混雑度が1.25以上(1.25～1.75:ピーク時間を中心に混雑する時間が増加する。1.75以上:慢性的混雑状態)が9路線13ポイントあるが、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)及びアクセス道路の開通により、通過交通の減少と新たな交通流の増加を加味しても、平成17年に比べ渋滞が減少するような指標を設定する。		
	改善項目 「評価結果」	実施の時期	平成24年度末までに	
		市民満足度は低くなっているが、現在の施策についての低さではなく、現在の道路事情に対する満足度の低さであると認識している。その為、市民満足度が上がるよう、今後とも、各幹線道路の整備促進に力を入れていく。 特に、圏央道の開通目標年度である平成24年度に(仮称)八王子南インターチェンジ～(仮称)城山インターチェンジ～(仮称)相模原インターチェンジ及び津久井広域道路が開通することにより、市民の利便性の向上、通過交通の減少等により市民満足度が上昇すると期待しており、開通時期が遅れることのないよう、国、県及び関係機関に要望を行っていくとともに、事業協力を行っていく。		
改善項目 「その他」	実施の時期	平成19年度末までに		
		構成事務事業の中で、優先順位を付け、優先順位の高い路線に力を入れ要望を行っていく。		
改善結果	改善目標の達成状況			
	評価及び今後の取組方針等			